

令和元年7月16日

(2019年)

吹田市都市計画部開発審査室

設計事務所等の皆様へ

## お知らせ

(窓口対応時間の変更について)

日頃より、本市行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。  
この度、開発審査室では相談待ち時間の短縮及び業務の円滑化を図るため、窓口対応時間の変更と打ち合わせの予約制を導入いたしますので、ご協力をお願いします。

**令和元年8月1日(木)から**

**開発審査室の窓口対応(電話を含む)時間を**

**午前9時から午後3時までとさせていただきます。**

(うち午後0時から午後0時45分まではお昼休みです。)

- 手数料納付が必要な場合は、午後3時までにお越しください。
- 時間を要する打ち合わせは事前に電話等で予約をしてください。
- 午後3時以降を中心に現場調査、現場検査、書類審査等を実施するので窓口対応は基本的に行いません。
- 建築確認等を指定確認検査機関に申請される案件についての質疑については各指定確認検査機関にお問い合わせください。

- ※ 一般の市民の皆様からの窓口相談等についてはこれまでと変更はありません。
- ※ すまいる条例の事前協議申請手続(開発条例担当)及び耐震相談(耐震担当)等は、午後3時以降も窓口対応を行います。

主なお問合せ： 吹田市 都市計画部 開発審査室  
(吹田市役所 低層棟2階 213番窓口)  
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号  
TEL 06-6384-1972 (建築許認可担当)  
06-6384-1984 (建築審査担当)  
06-6384-1994 (監察担当)  
06-6384-1975 (開発許可担当)  
06-6384-1930 (総務担当)